

財務諸表に対する注記（本部会計拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品 - 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金 - 北海道社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する退職手当共済制度
北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において、作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人会計拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|----------|-----------|-------|-------|-----------|
| 定期預金（基本） | 1,000,000 | 0 | 0 | 1,000,000 |
| 合 計 | 1,000,000 | 0 | 0 | 1,000,000 |

6. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|--------------------|---------|---------|--------|
| その他の固定資産 器具及び備品 | 113,400 | 90,720 | 22,680 |
| 合 計 | 113,400 | 90,720 | 22,680 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1 . 重要な後発事象

該当なし

1 2 . その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし